

令和元年度
桑折町
財務書類
(概要版)

1. 新公会計制度について
2. 貸借対照表
3. 行政コスト計算書
4. 純資産変動計算書
5. 資金収支計算書
6. 財務書類による各種指標

令和元年度 「統一的な基準」 による財務書類について

地方公会計の整備については、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられ、「新地方公会計制度研究会報告書〔平成18年5月総務省〕」において財務書類の作成モデルが示されました。一つは「基準モデル」、もう一つが「総務省方式改訂モデル」です。

平成26年度までに多くの地方公共団体が財務書類の作成・公表に取り組んできましたが、財務書類の作成方式が「基準モデル」のほか、「総務省方式改訂モデル」など複数存在し、団体間での比較が困難などの課題がありました。

このため総務省では、平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について〔総務大臣通知〕」を示し、原則として平成27年度から29年度までの3年間で、全ての地方公共団体において「統一的な基準」による財務書類等を作成するよう要請がなされました。

これを受け、本町では、平成28年度決算分から「統一的な基準」による財務書類4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成しております。

今回の令和元年度決算分は「統一的な基準」による4年目の財務書類となります。

1. 新公会計制度について

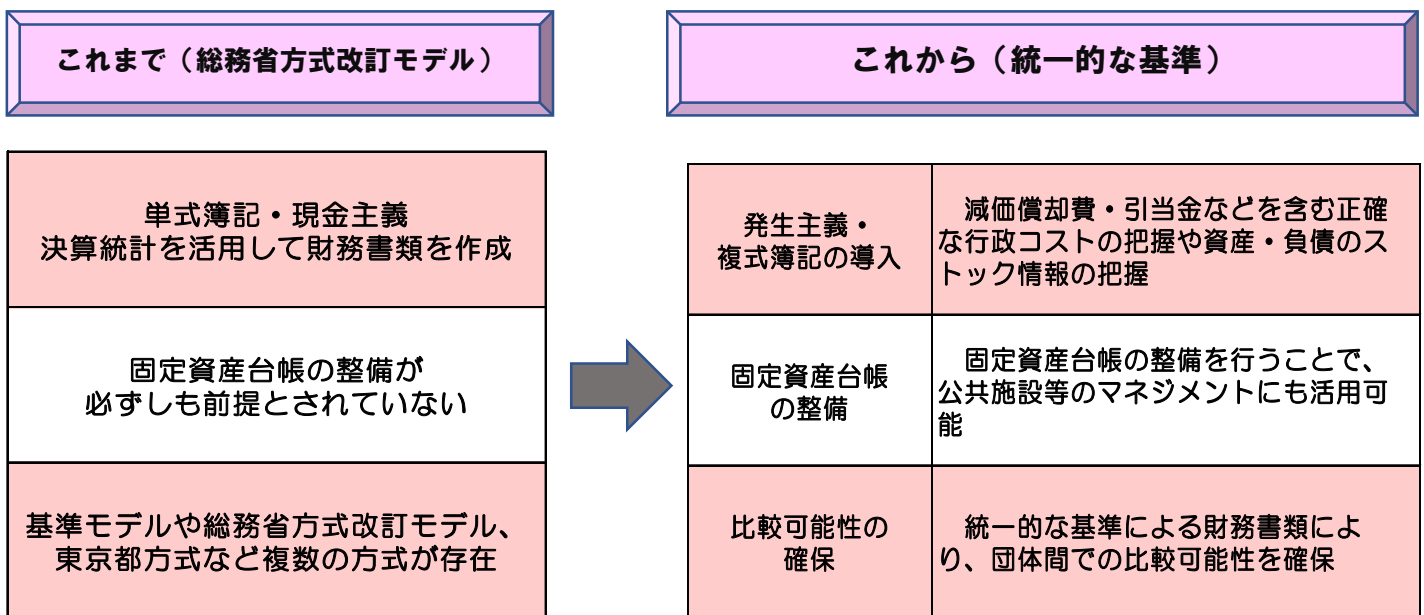
概 要

財務書類は、行政運営の結果を住民の皆様に対してお知らせする手段の一つです。

本町では、平成 28 年度決算分から企業会計の手法にならない、複式簿記・発生主義による新公会計制度に基づいて作成しています。

新公会計制度を導入することにより、単式簿記・現金主義による従来の官庁会計制度に比べ、行政運営の結果に関する説明責任をより一層果たすことができるほか、財政運営や施策内容の検証、マネジメントへの活用も可能になるといわれています。

これまでの財務書類の作成方式と統一的な基準を比較すると下記のとおりです

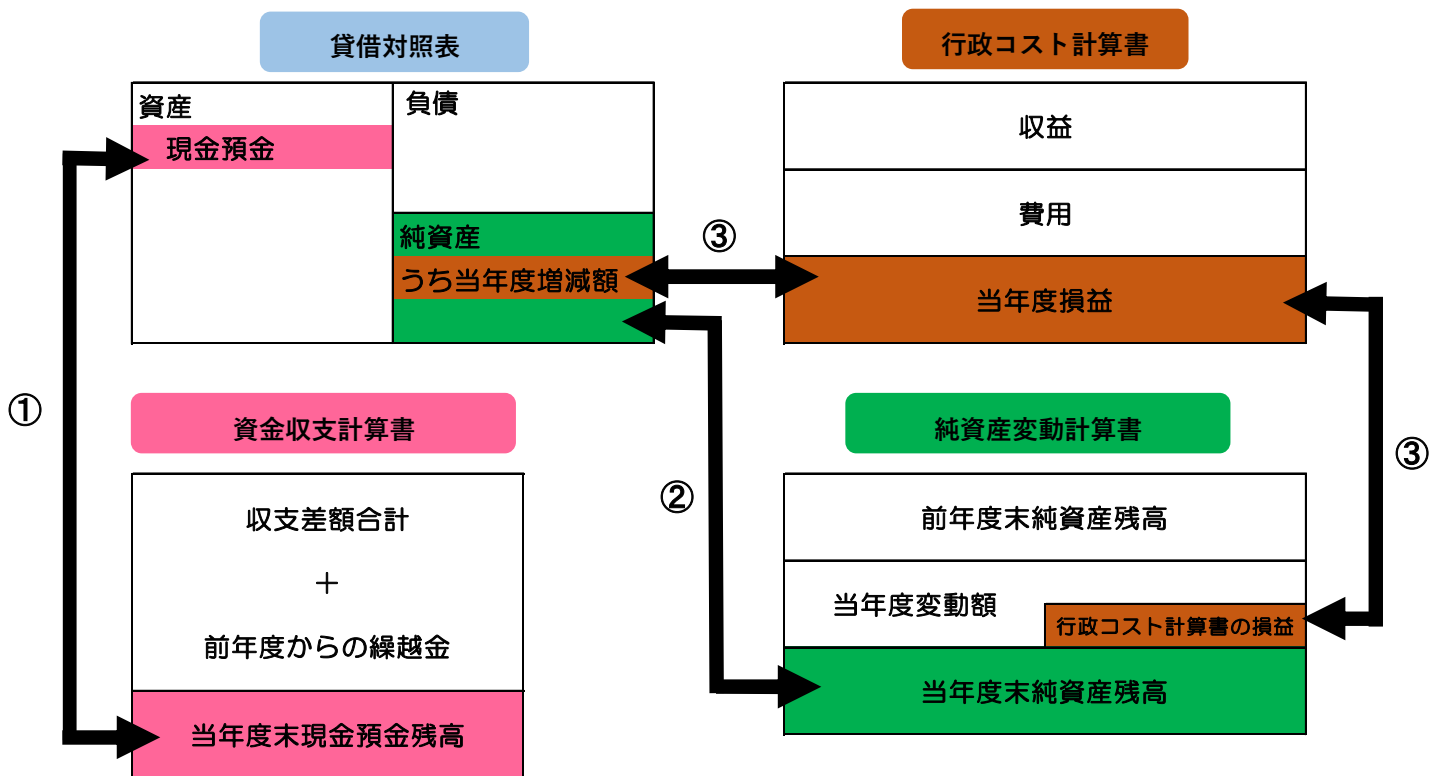


財務書類の種類

財務書類は、① 貸借対照表（BS）、② 行政コスト計算書（PL）、③ 純資産変動計算書（NW）、④ 資金収支計算書（CF）の4つから構成されています。

名 称	目 的
貸借対照表（BS）	決算日における資産、負債及び純資産の状態を明らかにします。
行政コスト計算書（PL）	1年間の行政活動に伴う費用と、その財源としての収益を表示し、町民等の負担と受益のバランスを明らかにします。
純資産変動計算書（NW）	貸借対照表における純資産の1年間の変動状況を明らかにします。
資金収支計算書（CF）	1年間の活動区分別の資金収支状況を表示し、現金（キャッシュ）がどのように増減したかを明らかにします。

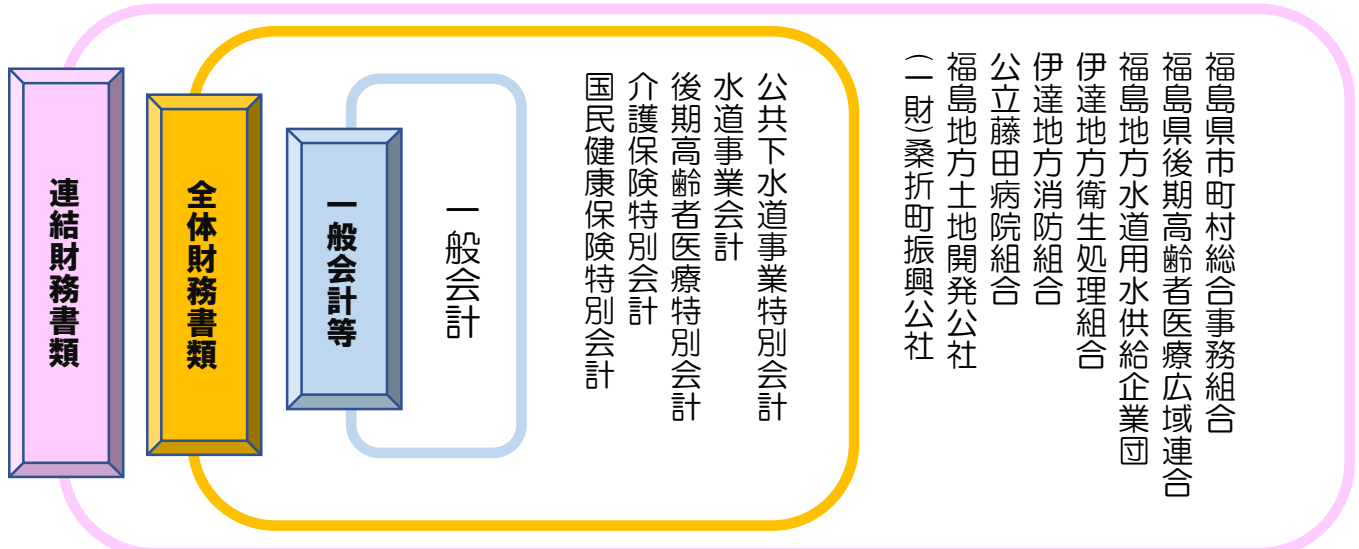
財務書類4表の関係



- ① 貸借対照表の現金預金は、資金収支計算書の当年度末現金預金残高と一致します。
- ② 貸借対照表の純資産は、純資産変動計算書の当年度末純資産残高と一致します。
- ③ 行政コスト計算書の当年度損益は、貸借対照表の純資産の当年度増減額に反映されるとともに、純資産変動計算書の「行政コスト計算書の損益」に反映されます。

対象とする会計の範囲

令和元年度決算の財務書類4表は「一般会計等財務書類」、また、特別会計及び公営企業会計を加えた「全体財務書類」、さらに一部事務組合等を加えた「連結財務書類」を作成しています。



2. 貸借対照表 (Balance Sheet/略称 BS)

一般会計において前年貸借対照表 (H30 年度末) と比較すると、**資産は約 3.2 億円減少**しています。

資産減少の主な要因としては、事業用資産が整備中の庁舎建設により増加したものの、役場庁舎建設基金の取崩しやインフラ資産の減価償却等があげられます。

令和2年3月31日現在

(単位：億円)

固定資産	科目	一般			全体	連結
		R1	H30	増減	R1	R1
	資産の部					
	固定資産	259.9	263.2	▲ 3.3	285.0	331.1
	① 事業用資産	122.8	118.4	4.4	122.8	148.0
	② インフラ資産	107.2	110.6	▲ 3.4	132.0	141.0
	③ 物品	1.6	1.6	0.0	2.4	7.7
	④ 投資及び出資金	12.6	12.6	0.0	9.7	0.2
	⑤ 長期延滞債権	0.3	0.3	0.0	0.8	0.8
	⑥ 長期貸付金	0.4	0.3	0.1	0.4	0.4
	⑦ 基金	15.0	19.4	▲ 4.4	16.9	17.3
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	15.7
	流動資産	14.0	13.9	0.1	20.8	40.1
	⑧ 現金預金	4.0	3.9	0.1	10.6	24.2
	⑨ 未収金	0.2	0.1	0.1	0.4	5.3
	⑩ 基金	9.8	9.9	▲ 0.1	9.8	10.3
	⑪ 徴収不能引当金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3
	資産の部合計	273.9	277.1	▲ 3.2	305.8	371.2

※表示単位未満は四捨五入しているため、表内内訳と合計が一致しない場合があります。

流動資産

1年以内に現金化する資産

- ⑧ **現金預金 4.0 億円** 歳入歳出に属する現金官庁会計における歳入歳出差引残額と一致
- ⑨ **未収金 0.1 億円** 収入未済額の現年度合計額
- ⑩ **基金 9.8 億円** 財政調整基金、減債基金
- ⑪ **徴収不能引当金 0.0 億円** (▲692 千円) 長期延滞債権・未収金のうち回収できなくなると見込まれる額

固定資産

行政活動のために使用することを目的として保有する資産や 1 年を超えて現金化される資産など

① 事業用資産 122.8 億円

庁舎や学校、幼稚園、公営住宅の建物、土地など

② インフラ資産

107.2 億円

道路や橋りょう、公園、防火水槽の施設、土地など

③ 物品 1.6 億円

公用自動車、映像配信サーバー、券売機など

④ 投資及び出資金

12.6 億円

有価証券、他団体への出資金、出捐金

⑤ 長期延滞債権 0.3 億円

滞納繰越分の収入未済額 (町民税、固定資産税、軽自動車税など)

⑥ 長期貸付金 0.4 億円

翌年度以降償還予定の貸付金 (災害援護資金貸付金)

⑦ 基金 15.0 億円

役場庁舎建設基金、ふれあい福祉基金、文教施設建設基金など

負債は将来世代の負担であり、純資産は町民共有の財産である資産から将来世代が負担する負債を差し引いたものです。

財務の健全性を表す指標として、純資産比率（資産合計に対する純資産の割合）があり、令和元年度の純資産比率は81.0%（純資産221.8億円/資産273.9億円）です。

（※一般に50~90%の間が標準）

この割合が高ければ高いほど、現在の資産形成が過去及び現役世代の負担により培われたもので、将来世代の負担が低いことを表しており、財務的健全性が高いと言えます。

令和2年3月31日現在

（単位：億円）

科目	一般			全体	連結
	R1	H30	増減	R1	R1
負債の部					
固定負債	46.4	45.1	1.3	75.9	113.1
⑫地方債	40.5	38.7	1.8	65.0	89.7
⑬退職手当引当金	5.9	6.4	▲0.5	5.9	6.4
その他	-	-	-	5.0	17.0
流動負債	5.7	5.4	0.3	8.4	13.2
⑭1年以内償還予定地方債	4.1	3.9	0.2	6.3	9.0
⑮賞与等引当金	0.8	0.8	0.0	0.9	1.8
その他	0.8	0.7	0.1	1.2	2.4
負債の部合計	52.1	50.5	1.6	84.3	126.3
純資産の部					
純資産	221.8	226.6	▲4.8	221.6	244.9
純資産の部合計	221.8	226.6	▲4.8	221.6	244.9
負債+純資産の部	273.9	277.1	▲3.2	305.8	371.2

固定負債

1年を超えて返済時期が到来する負債

⑫ 地方債 40.5億円
資産の形成等のために発行した町債のうち、翌々年度以降の償還予定額

⑬ 退職手当引当金 5.9億円
在籍する職員が、期末に自己都合退職すると仮定した場合に必要な退職手当見積もり額

流動負債

1年以内に返済すべき負債

⑭ 1年以内償還予定地方債 4.1億円
資産の形成等のために発行した町債のうち、翌年度償還予定額

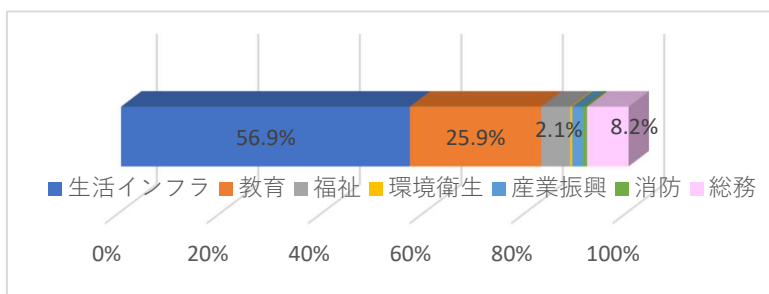
⑮ 賞与等引当金 0.8億円
翌年度支払予定の期末手当・勤勉手当について、支給対象期間のうち当年度に係る金額

※表示単位未満は四捨五入しているため、表内内訳と合計が一致しない場合があります。

有形固定資産（行政目的別 一般会計）※事業用・インフラ資産、物品

（単位：億円）

区分	主な内容	金額
生活インフラ・国土保全	（道路、橋りょう）	131.8
教育	（学校、幼稚園）	60.0
福祉	（保育園）	13.3
環境衛生	（保健センター、診療所）	0.9
産業振興	（産業・工業団地）	4.8
消防	（屯所、コミュニティセンター）	1.9
総務	（庁舎、復興拠点商業施設）	18.9
合計		231.6



3. 行政コスト計算書 (Profit and Loss statement/略称 PL)

行政コスト計算書は、行政サービスの状況を「費用（コスト）」と「収益」で表したものです。建物や道路などの資産形成に結びつかない行政サービスに係る費用（コスト）と、その行政サービスの対価として得られた財源（使用料・手数料など）を対比させています。

経常費用

① 職員給与費

8.6 億円

職員に対して支払われる給料、手当等

② 引当金繰入額

0.8 億円

賞与・退職手当引当金として繰り入れた額

③ 物件費 12.6 億円

需用費・役務費・委託料、資産形成にならない備品購入費等消費的性格が強い経費

④ 維持補修費

2.0 億円

建物、道路等の維持補修費

⑤ 減価償却費

7.8 億円

建物、工作物、物品など、固定資産の1年間の価値の減少について、費用として計上したもの

⑥ 支払利息 0.3 億円

地方債の利子償還金

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(単位：億円)

科目	一般			全体	連結
	R1	H30	増減	R1	R1
経常収支の部					
経常費用	53.1	52.7	0.4	81.7	125.9
①職員給与費	8.6	8.8	▲0.2	9.5	19.8
②引当金繰入額	0.8	0.8	0.0	0.9	1.6
③物件費	12.6	14.3	▲1.7	14.6	23.3
④維持補修費	2.0	0.9	1.1	2.2	2.8
⑤減価償却費	7.8	7.7	0.1	8.8	11.7
⑥支払利息	0.3	0.3	0.0	0.8	1.1
⑦補助金等	9.7	8.4	1.3	38.4	52.8
⑧社会保障給付	4.8	4.8	0.0	4.8	4.8
その他	6.5	6.7	▲0.2	1.7	8.0
経常収益	1.6	1.9	▲0.3	6.1	30.1
⑨使用料及び手数料	0.6	0.7	▲0.1	4.4	25.8
その他	1.0	1.2	▲0.2	1.7	4.3
純経常行政コスト	51.5	50.8	0.7	75.6	95.8
特別収支の部					
臨時損失	1.6	0.1	1.5	1.8	3.1
⑩資産除売却損	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
その他	1.6	0.1	1.5	1.8	3.0
臨時利益	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
⑪資産売却益等	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
純行政コスト	53.1	50.9	2.2	77.4	98.9

⑦ 補助金等 9.7 億円

他の団体等に支出した負担金、補助金、交付金等の経費

⑧ 社会保障給付

4.8 億円

児童福祉や介護、障がい者福祉に係る手当や給付費等の経費

経常収益

⑨ 使用料及び手数料

0.6 億円

町営住宅使用料や保育利用料など行政サービスに対する使用料や手数料の収入

特別収支

⑩ 資産除売却損

0.0 億円

除却・売却をした建物、物品の経費

⑪ 資産売却益等

0.0 億円

(4,186 千円)

損害賠償金や土地などを売却した際の利益

※表示単位未満は四捨五入しているため、表内内訳と合計が一致しない場合があります。

受益者負担比率 3.0% (経常収益 1.6 億円/経常費用 53.1 億円)

自治体のコストのうち、行政サービスの受益者が直接的に負担する割合をいいます。

自治体の平均的な値は、2~8%の間といわれています。この数値を類似団体と比較することで、本町の受益者負担の特徴を把握することができます。

4. 純資産変動計算書 (Net Worth statement/略称 NW)

貸借対照表上に計上されている資産から負債を差し引いた純資産が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

貸借対照表の負債の部は、町が形成してきた資産について将来の世代が負担する金額です。そのため、資産から負債を差し引いた純資産は、現在までの世代が負担してきた部分といえます。

平成31年4月1日～令和2年3月31日 (単位：億円)

科 目	一般			全体	連結
	R1	H30	増減	R1	R1
前年度末純資産残高	226.6	229.6	▲ 3.0	227.3	250.7
①純行政コスト (▲)	▲ 53.1	▲ 50.9	▲ 2.2	▲ 77.4	▲ 98.9
財源	48.6	47.8	0.8	74.8	96.0
②税収等	36.6	36.1	0.5	47.4	52.0
③国県等補助金	12.0	11.7	0.3	27.4	44.0
本年度差額	▲ 4.5	▲ 3.1	▲ 1.4	▲ 2.6	▲ 2.9
④資産評価差額	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
⑤無償所管換等	0.0	0.1	▲ 0.1	0.0	0.0
その他	▲ 0.3	0.0	▲ 0.3	▲ 3.1	▲ 2.9
本年度純資産変動額	▲ 4.8	▲ 3.0	▲ 1.8	▲ 5.7	▲ 5.8
本年度末純資産残高	221.8	226.6	▲ 4.8	221.6	244.9

※表示単位未満は四捨五入しているため、表内内訳と合計が一致しない場合があります。

純行政コスト (▲)

① 純行政コスト ▲53.1 億円

行政コスト計算書の純行政コストと一致

財 源

② 税収等 36.6 億円

町民税、固定資産税、地方消費税交付金
普通交付税、特別交付税、震災復興特別
交付税、寄附金など

③ 国県等補助金 12.0 億円

民生費負担金、東日本大震災復興交付
金、コミュニティ復活交付金、除染対策
事業交付金など

その他変動

④ 資産評価差額 0.0 億円 (▲87 千円)

有価証券の評価替えによるもの
(市場価格のあるものを、決算年度末日
の株価終値で評価)

⑤ 無償所管換等 0.0 億円 (9 円)

無償所管換、調査判明、交換など

本町の一般会計における本年度末の純資産残高は、221.8 億円と前年度末に比べて、4.8 億円減少しています。これは、純行政コスト 53.1 億円に対して、財源（税収等、国県等補助金）が 48.6 億円で、「本年度差額」がマイナス 4.5 億円となったことによるものです。

当年度の行政サービス提供にかかったコスト（純行政コスト）が前年度比 2.2 億円増加しています。これは令和元年度台風第 19 号関連の災害復旧に係る臨時損失が増加したことによるものです。

5. 資金収支計算書 (Cash Flow statement/略称 CF)

資金収支計算書とは、1年間で発生した現金の出入りを「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3つの性質に区分し示したものです。

業務活動収支は、経常的な行政活動の収支を示し、投資活動収支は、主に固定資産の増加を伴う支出とその財源収入を示しています。また、財務活動収支は、地方債の発行による収入や元金の償還など、主に借入れによる資金調達や償還にかかる収支を示しています。

平成31年4月1日～令和2年3月31日

(単位：億円)

業務活動収支

経常的な行政サービスを提供するための現金収支

収入 46.1 億円
 税収や固定資産の形成に寄与しない
 地方交付税、国庫支出金、県支出金、
 地方消費税交付金など

支出 45.3 億円
 給与や物品購入、補助金等行政サービス
 を行うために要した経費

投資活動収支

固定資産や出資金、基金の増減に係る現金収支

収入 7.3 億円
 固定資産形成に寄与する国庫支出金、
 基金の取り崩し、貸付金回収額など

支出 11.1 億円
 固定資産形成に寄与する事業費、
 基金の積立など

財務活動収支

地方債の発行と償還に係る現金収支

収入 5.6 億円

支出 4.0 億円

科 目	一般			全体	連結
	R1	H30	増減	R1	R1
業務活動収支	2.3	3.2	▲ 0.9	5.3	7.5
業務支出	45.3	45.0	0.3	72.8	114.2
業務収入	46.1	44.7	1.4	76.7	120.3
臨時支出	1.6	0.0	1.6	1.7	2.9
臨時収入	3.1	3.5	▲ 0.4	3.1	4.3
投資活動収支	▲ 3.8	▲ 0.9	▲ 2.9	▲ 4.6	▲ 4.9
投資活動支出	11.1	6.0	5.1	12.0	13.4
投資活動収入	7.3	5.1	2.2	7.4	8.5
財務活動収支	1.6	▲ 1.7	3.3	0.1	▲ 1.4
財務活動支出	4.0	4.2	▲ 0.2	6.1	8.4
財務活動収入	5.6	2.5	3.1	6.2	7.0
本年度資金収支額	0.1	0.6	▲ 0.5	0.7	1.2
前年度末資金残高	3.1	2.5	0.6	9.1	21.8
本年度末資金残高	3.2	3.1	0.1	9.8	23.0

※表示単位未満は四捨五入しているため、
表内内訳と合計が一致しない場合があります。

本町の一般会計における資金収支は、業務活動収支は 2.3 億円、投資活動収支は▲3.8 億円、財務活動収支は 1.6 億円で、本年度の資金収支トータルは、0.1 億円となっています。結果として、本年度末資金残高は 3.2 億円となりました。

なお、プライマリーバランス（地方債を除く基礎的財政収支）は▲5.7 億円という状況です。これは庁舎建設の事業進捗により投資活動支出が増加したためです。一般的に、業務活動収支と投資活動収支のいずれか一方が赤字の場合でも赤字となりうるため、必要なインフラ整備事業を実施すれば投資活動収支は赤字となりプライマリーバランスも赤字となる可能性があります。よって一概に黒字であれば評価できるものではないとされています。

6. 財務書類による各種指標

財務書類の数値からは下記の各種財務指標を算出することが可能となります。
 今後は類似他団体との比較分析を行いながら、財政の健全化を図るための補助的手段の一つとして財務書類を活用していくことが必要となります。

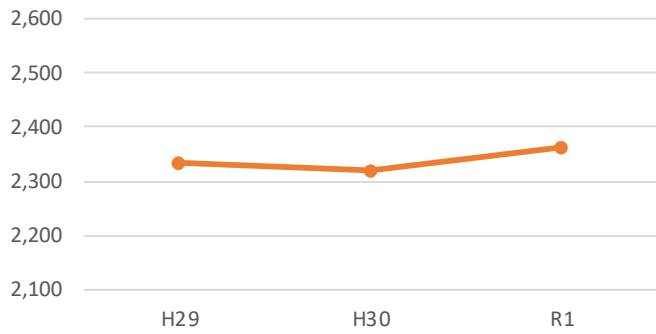
※ 下記の「算定値」は当町の一般会計財務書類の数値を基に算定したものです（債務償還可能年数を除く）。また、「平均値」は平成30年度に統一基準で作成公表している全国の自治体のうち、総務省類似団体区分Ⅲ-1の自治体の平均値となります。

	指標	算定値 (H29)	算定値 (H30)	算定値 (R1)	平均値	概要	算定式
1 資産形成度 「将来世代に残る資産は」	住民一人当たり資産額①	2,334千円	2,319千円	2,364千円	2,685千円	—	BS資産／住民人口
	有形固定資産減価償却率② ※物品含む ※別紙参照	58.9%	60.1%	61.9%	—	取得価格に対する減価償却費累計割合の指標。 指標が高いと老朽化が進んでいることになる。	BS減価償却累計額／BS取得価額
	有形固定資産減価償却率②' ※物品除く	58.2%	59.8%	61.7%	60.4%	同上	同上
	歳入額対資産比率③	4.85年	4.75年	4.20年	4.46年	これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するか表したものの。	BS資産合計／CF歳入総額
	資産更新準備率④	6.7%	6.3%	6.1%	—	将来的に資産の更新に必要と考えられる減価償却累計額に対する準備の割合。	BS（現金預金＋基金・積立金）／BS減価償却累計額

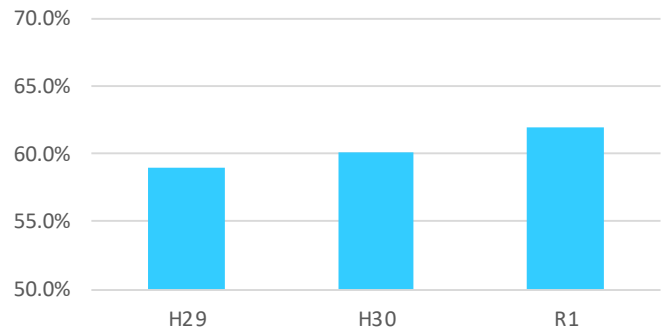
指標		算定値 (H29)	算定値 (H30)	算定値 (R1)	平均値	概要	算定式	
2 世代間公平性	「将来世代と現世代との負担の割合は適切か」	純資産比率⑤	81.3%	81.8%	81.0%	76.0%	総資産に対して純資産（現在までの世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産）がどのくらいの割合となっているかを表している。 この比率が高いほど財政状況が健全であるといえる。	BS純資産／BS資産
		実質純資産比率⑥	68.8%	69.7%	68.8%	-	インフラ資産を除いた純資産比率。インフラ資産は売却が難しいことから自治体比較ではこちらも用いる。	BS（純資産合計－インフラ資産）／BS（総資産－インフラ資産）
		社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）⑦ ※臨時財政対策債等の特例地方債含む	18.9%	18.6%	19.2%	-	有形・無形固定資産の取得について、地方債をどのくらい借り入れたかを表している。 この比率が高いほど将来の世代の負担が大きいいえ、地方債は将来の世代にも受益の及ぶ施設の建設に充てられることにも留意が必要。	(BS地方債+1年内償還予定地方債)／(BS有形固定資産+無形固定資産)
		社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）⑦ ※特例地方債除く	7.3%	6.9%	8.2%	13.3%	同上	同上
		住民一人当たり負債額⑧	436千円	422千円	449千円	644千円	低い方が財政負担が軽い。	BS負債／住民人口
		住民一人当たり地方債⑨	334千円	323千円	349千円	-	低い方が財政負担が軽い。	BS地方債／住民人口
3 持続可能性（健全性）	「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」	基礎的財政収支（プライマリーバランス）⑩	▲80.5百万円	75.5百万円	▲568.7百万円	75.4百万円	地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを表している。	CF業務活動収支（支払利息支出を除く）+投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）
		債務償還可能年数⑪ ※参考値	4.5年	4.5年	4.8年	-	実質債務が償還財源の何年分あるかを示す指標で、業務活動の黒字分を償還財源に充てた場合に、何年で債務を償還できるかを示す理論値。ただし、地方公会計から得られる情報ではないことから参考指標という位置付け。	(将来負担額－充当可能財源) / {経常一般財源（歳入等）－経常経費充当財源等}
		流動比率⑫	238.6%	227.9%	219.5%	-	短期の財務状況の評価。 今後1年間の支払いに対しての支払い準備の額を表す。100%を切った場合には準備が充分ではない。	BS（現金預金+財政調整基金）／BS流動負債
		自主財源比率⑬	77.7%	75.5%	75.4%	-	いわゆる自主財源の比率。	NW税収／NW（税収+補助金収入）

指標		算定値 (H29)	算定値 (H30)	算定値 (R1)	平均値	概要	算定式	
4 効率性	「行政サービスは効率的に提供されているか」	住民一人当たり 税収 ^⑭	295千円	302千円	316千円	-	-	NW税収／住民人口
		住民一人当たり 行政コスト ^⑮	409.9千円	425.8千円	458.0千円	497.0千円	発生主義による費用を含めた一人あたりの行政コスト。他自治体と比べて低い方が良いが、高い方が補助・社会保障が充実しているとも考えられる。	PL純行政コスト／住民人口
		住民一人当たり 人件費 ^⑯	84千円	86千円	87千円	-	発生主義に基づき退職給付引当金等も含めた人件費を用いる。	PL人件費／住民人口
		受益者 負担比率 ^⑰	4.1%	3.6%	3.0%	4.0%	住民間の公平性評価の指標。使用料等の料金設定の公平性を示す。他自治体よりも低い場合には、検討の余地がある。	PL経常収益／PL経常費用
5 弾力性	「資産形成を行う余裕はどのくらいあるか」	行政コスト対 税収等比率 ^⑱	107.9%	106.3%	109.4%	-	税収などの一般財源が、どれだけ資産形成を伴わない行政コストに充てられたかを表します。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した純資産が取り崩されたことを表している。	PL純行政コスト／NW財源

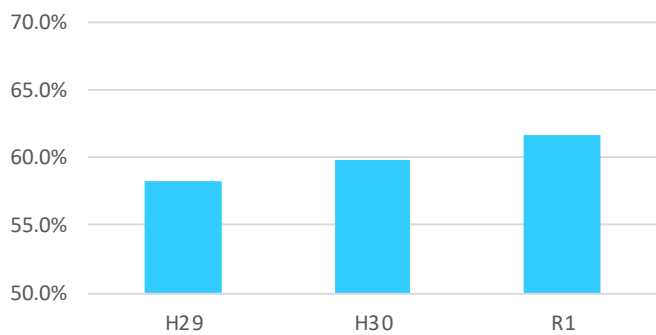
①住民一人当たり資産額（千円）



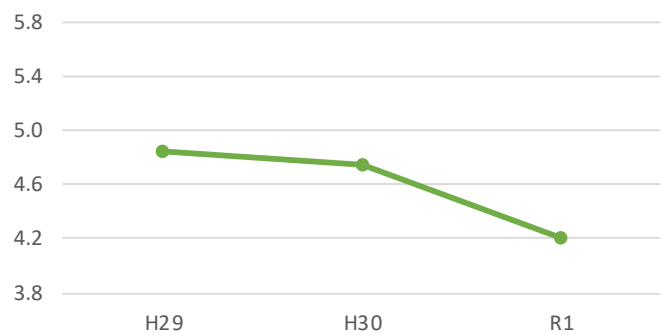
②有形固定資産減価償却率※物品含む



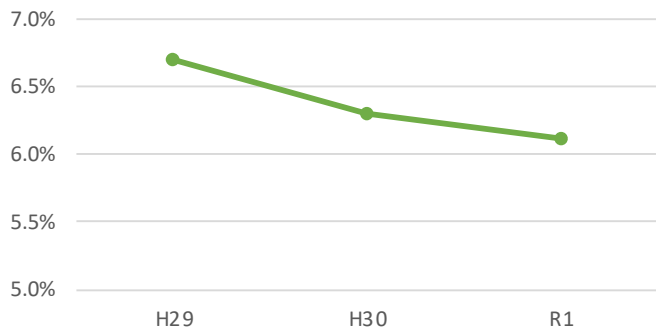
②'有形固定資産減価償却率※物品除く



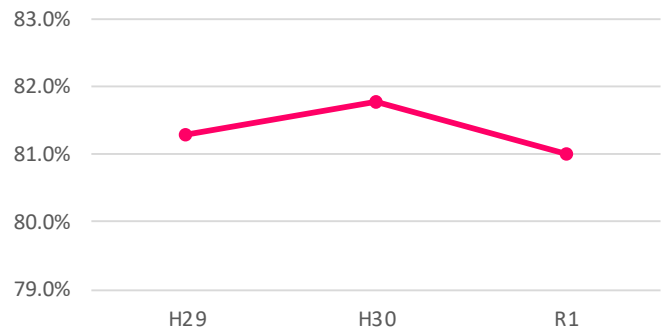
③歳入額対資産比率（年）



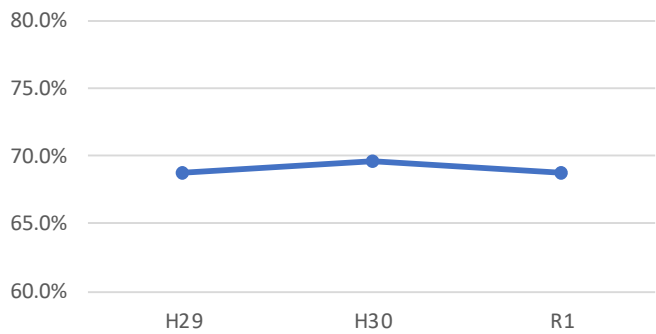
④資産更新準備率



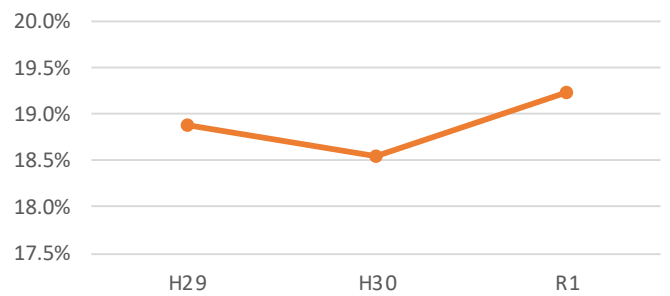
⑤純資産比率



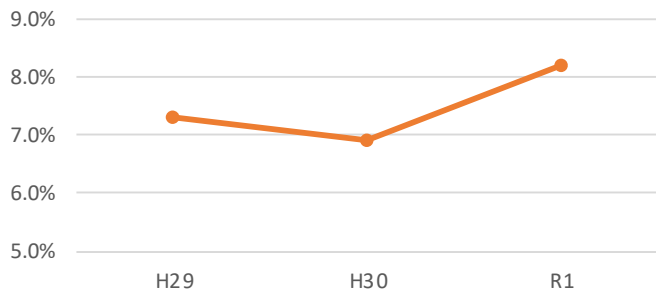
⑥実質純資産比率



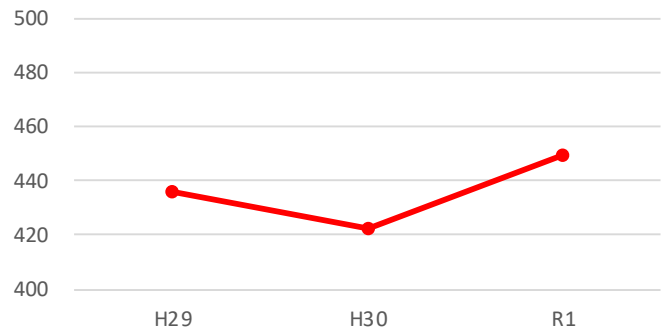
⑦社会資本等形成の世代間負担比率
（将来世代負担比率） 特例地方債含む



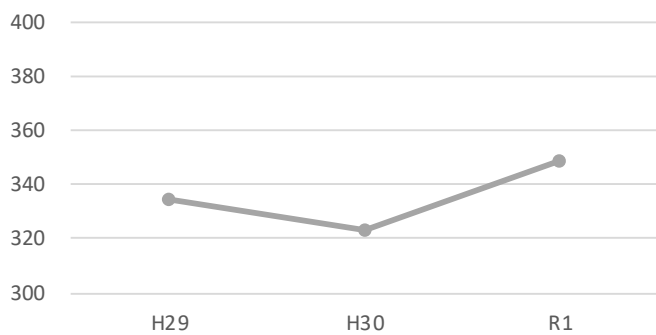
⑦'社会資本等形成の世代間負担比率
(将来世代負担比率) 特例地方債除く



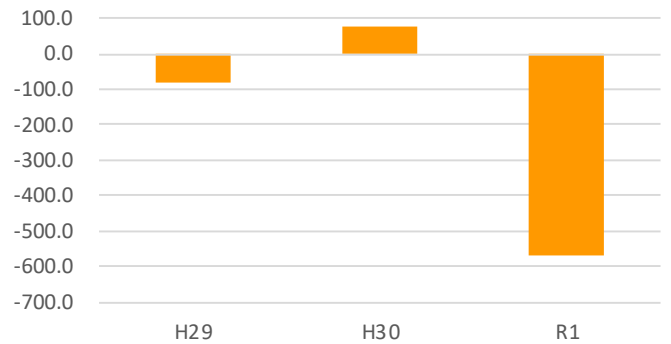
⑧住民一人当り負債額 (千円)



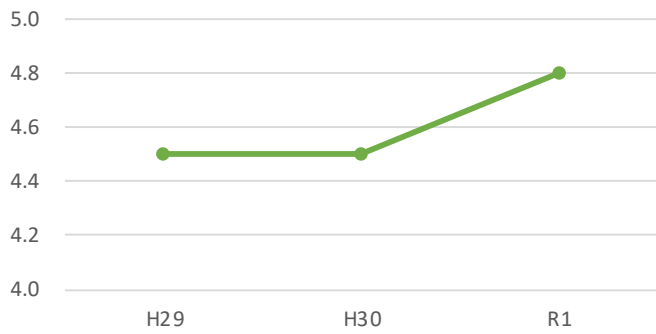
⑨住民一人当り地方債 (千円)



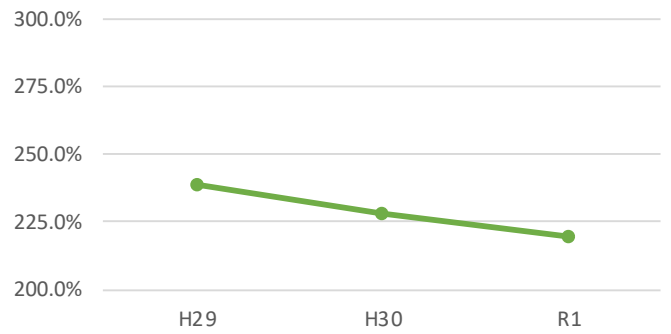
⑩基礎的財政収支:プライマリーバランス (百万円)



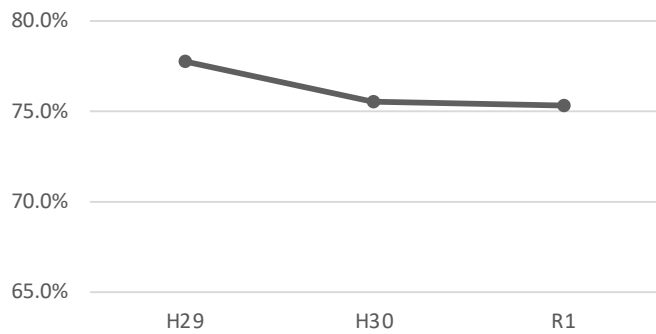
⑪債務償還可能年数 (年)



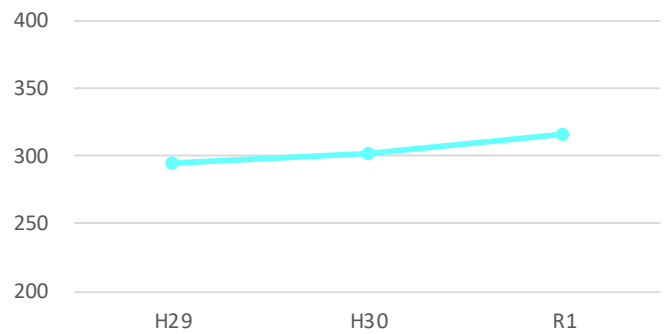
⑫流動比率



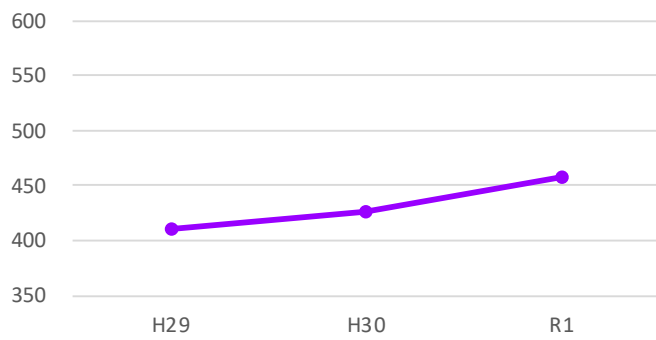
⑬自主財源比率



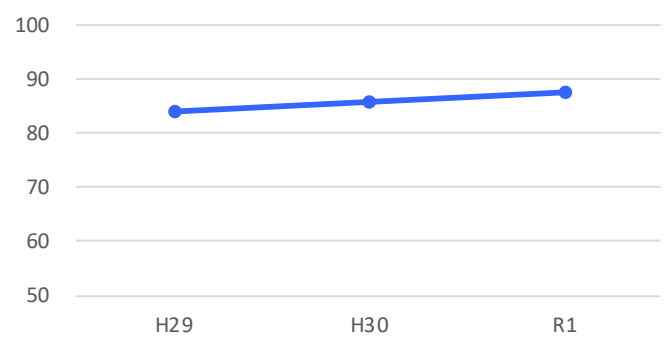
⑭住民一人当り税収 (千円)



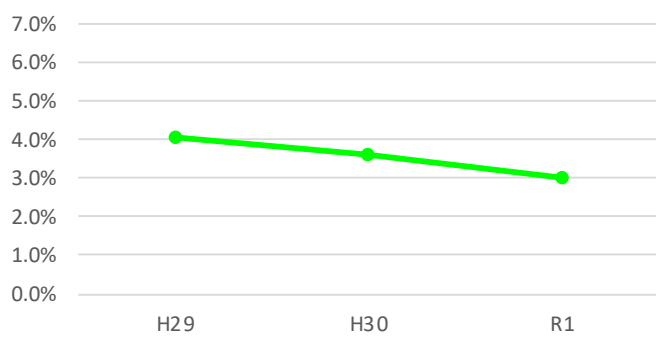
⑮住民一人当り行政コスト（千円）



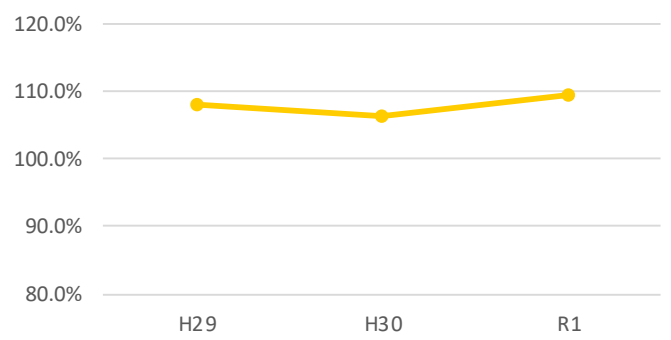
⑯住民一人当り人件費（千円）



⑰受益者負担比率



⑱行政コスト対税収等比率

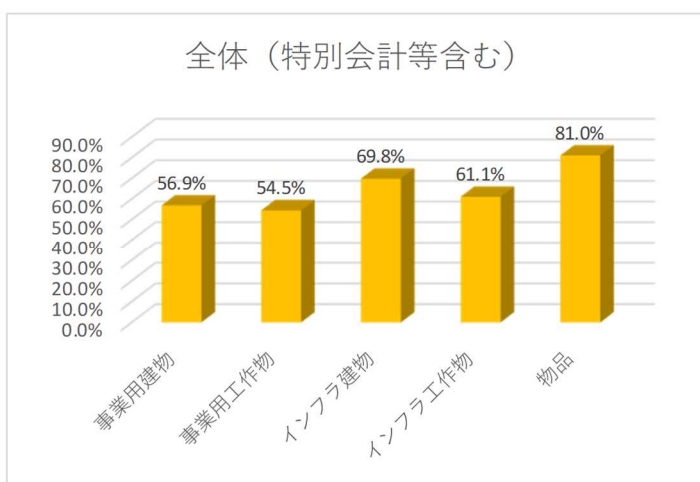
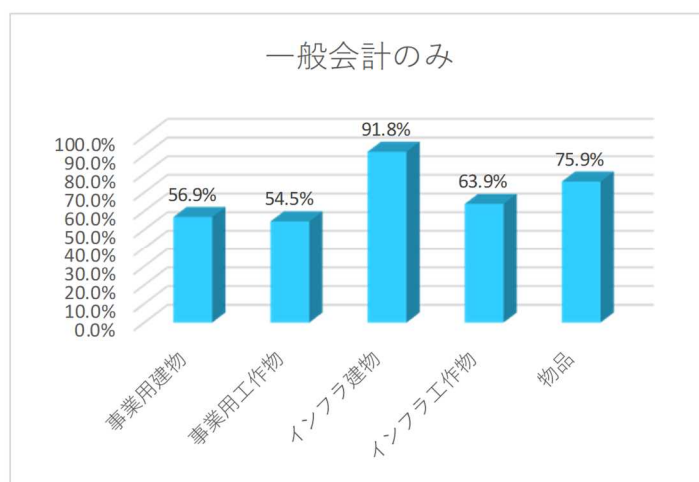


有形固定資産に係る減価償却率 ※事業用・インフラ資産、物品（償却資産）

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定することにより、保有する資産について、どの程度、耐用年数が経過しているかを見ることができます。

$$\text{減価償却率（\%）} = \text{減価償却累計額} \div \text{各有形固定資産取得価額} \times 100$$

一般会計	合計	事業用建物	事業用工作物	インフラ建物	インフラ工作物	物品
減価償却率	61.9%	56.9%	54.5%	91.8%	63.9%	75.9%
取得額（百万円）	36,448	10,950	556	110	24,157	675
減価償却累計額（百万円）	22,568	6,226	303	101	15,426	512
全体（特別会計等含む）	合計	事業用建物	事業用工作物	インフラ建物	インフラ工作物	物品
減価償却率	60.5%	56.9%	54.5%	69.8%	61.1%	81.0%
取得額（百万円）	41,436	10,950	556	242	28,411	1,277
減価償却累計額（百万円）	25,081	6,226	303	169	17,348	1,035



区分	主な内容
事業用建物	庁舎、学校、幼稚園、公営住宅など
事業用工作物	消防用ポンプ、火の見櫓、太陽光発電装置など
インフラ建物	新和町児童公園、半田山自然公園内の施設など
インフラ工作物	道路、橋りょう、防火水槽など
物品	公用自動車、映像配信サーバー、券売機など

当町の一般会計における減価償却率は61.9%であり、令和元年度に小中学校音楽室冷暖房設備設置、跨道橋の橋梁（補修）、町道（改良）等行ったものの前年度（60.1%）より増加している状況です。

依然としてインフラ工作物（道路、橋りょう）、インフラ建物（公園施設）の減価償却率は高い傾向にあり、施設の老朽化が進んできていると言えます。

今後は、将来の財政負担の軽減等を図るため、平成27年度に策定した「公共施設等総合管理計画」をもとに、更新・統廃合を進めていく必要があります。